⑵　入札説明書の代金　4,200円（消費税込）
⑶　入札説明書の交付を希望するものは、3⑴の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記する。）並びに重量250ｇに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して3⑴の箇所に申込むこと。ただし、どの場合も日本国通貨により3⑵の示す金額を下記の銀行口座に前払いで支払うこと。この場合、当該送金に係る手数料は全額申込者の負担とする。
東京三菱銀行　本店　普通口座　5188497
東日本旅客鉄道株式会社
本社財務部長　横山　泰和
⑷　入札書の受領期限　平成21年12月21日10時00分　直接入札書を提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「12月21日開札［X線テレビ装置］入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「12月21日開札［X線テレビ装置］入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書して上記の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
⑸　開札の日時及び場所　平成21年12月21日10時00分　東日本旅客鉄道㈱　東京支社財務部経理課　資材（201号室）
4　その他
⑴　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成21年11月20日18時00分までに上記3⑴の場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象とする。
なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑷　入札者に要求される事項
①　会社要覧
②　当社が示す仕様書に基づく製作仕様書
⑸　品質保証　保証付。
⑹　分割履行　認めない。
⑺　落札の基本的要件
次の各号のいずれにも適合するほか、東日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という）が示す仕様書の基準を満足することを落札の要件とする。
①　資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること。
②　会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。
③　製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納期についても確実に応じ得ること。
④　会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること。
⑤　会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、当社に対して積極的協力が得られること。
⑻　落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。
ただし、入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。
⑼　詳細については、入札説明書による。
5　Summary
⑴　The person who is responsible for this contract : Tatsuro Fukutomi, Director, Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company.
⑵　Classification of the products to be procured : 22
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : X-rey TV system 1 Set
⑷　Delivery period : From 15 March 2010 through 25 March 2010
⑸　Delivery place : as in the tender documantations
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant.
①　persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made.
②　persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated.
③　persons who, in the performance of their contracts, manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity.
④　persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down.
⑤　persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract.
⑥　persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company.
⑦　persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct.
⑧　persons who are presently in dispute with the company without justifiable cause.
⑨　persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties.
⑩　persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past.
⑪　persons who have failed without justifiable cause to discharge their contracts.
⑫　persons who have made false declaration in connection with bidding competition procedures or contractual performance.
⑬　persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the bidding competition or as a representative, manager or other employee at the time of entering into a contract.
⑺　Time-limit for tender : 10 : 00　21 December 2009.
⑻　Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company. 2－20－68 Higashi-Tabata, Kita-ku, Tokyo, 114－8550, Japan. TEL 03－5692－6066

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年10月28日
本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　伊藤　周雄
◎調達機関番号　422　◎所在地番号　28

○本州四国連絡高速道路株式会社公告平成21年第10号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　購入等件名及び数量
ＥＴＣ発進制御機駆動部機器購入　75組
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成22年２月19日
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　次の①から⑤までに掲げる者でないこと。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人にあって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
②　過去２年以内において次のイからトまでの一に該当したと認められる者。
イ　契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。